

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」
「～あなたに知ってほしい。虐待のこと～」

児童虐待防止

高齢者・障がい者
虐待防止

11月は 虐待防止推進月間

虐待かも…?

「虐待かも…」と思ったら、速やかに相談窓口ご連絡してください。虐待は、本人や家族などに自覚が無くても第三者が客観的に見て該当する場合には連絡をしていただく必要があります。早めに相談することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。

「虐待かも…」
「このままでは
虐待になってしまう…」
と思ったら迷わず連絡を!



相談窓口

受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※緊急時は時間外でも受け付けています。

- 子どもに関する事 役場 児童課 内線145
 - 高齢者に関する事
 - ・高齢者相談支援センター(包括支援センター)
 - ☎82-2941
 - ・役場 福祉課 内線137
 - 障がい者に関する事 役場 福祉課 内線121
- ※通報した方の個人情報を守られます。虐待の事実などが無いとわかってても、責任を問われることはありません。

どんなことが虐待?

身体的虐待

- ・体に傷や痛みを負わせる暴行を加える。
- ・正当な理由なく身動きが取れない状態にする。
- ・赤ちゃんを激しく揺さぶる。 など

放棄・放任

- ・家に閉じ込める、食事を与えない。
- ・重大な病気になっても病院に連れて行かない、必要なサービスを受けさせない。
- ・不潔な環境で生活させる。 など

心理的虐待

- ・大きな声で怒鳴る、ののしる、無視。
- ・兄弟間での差別扱い。
- ・子どもの前での夫婦げんか。 など

性的虐待

わいせつな行為を行う、させる、見せる。 など

経済的虐待

本人のお金を無断で使う。 など

虐待のサインは?

- ・体や顔に不自然なあざや傷がみられる。
- ・急におびえたり、怖がったり、子どもは親や大人の顔色をうかがう。 など

- ・体から悪臭がする、衣服が不潔。
- ・ひどく空腹を訴え、栄養失調、子どもの場合は発育の遅れがみられる。
- ・子どもだけで夜遅くまで遊んだり、家に帰らたがらない。 など

- ・おびえる、なく、叫ぶ。
- ・自分で自分を傷つける行為をする。
- ・情緒不安定、表情が乏しい。 など

- ・人目を避け、部屋に一人でいたがる。
- ・人に相談するのをためらう。
- ・子どもが誰かれなく大人に甘え、警戒心が薄い。 など

- ・お金を使っている様子がみられない。
- ・生活費などの支払いができていない。 など